

重点 3 本柱の取組方針のフォローアップと今後更に検討・実施していく論点について

昨年 9 月の「中堅企業等施策に関する関係府省会議」での重点 3 本柱（①中堅企業等の事業再生、M&A を含む事業承継の促進、②若手人材の UIJ ターンの促進および中堅企業等とのマッチング強化、③サプライチェーンの強靱化を含む、中堅企業等の新たなビジネス展開の支援）について、取組状況のフォローアップを行うとともに、取組方針の更なる拡充・深化をはかるため、更に検討・実施していく論点について整理した。取組に当たっては、関係省庁が更に一層連携し、効果的な PR 等も含め、施策の実効性を最大限上げるよう努める。

【フォローアップについて】

- 重点 3 本柱の取組方針について、令和 3 年度政府予算案の決定等を踏まえ、取組状況のフォローアップを行った。多くの取組において、着実に進捗しているところであり、中には、当初の想定を超えて取組が進んでいるものも見られる。
- 当該取組方針については、今後更なる深掘りも行いつつ、引き続きスピード感を持って実施に取り組んでいく。

【今後更に検討・実施していく論点について】

- 昨年 10 月以降、国の支援施策の説明を行うとともに、中堅企業等の現場の課題やご意見等を伺う「地方説明会」を、6 都市（宇都宮、旭川、松江、長岡、水戸、四国中央）にて順次開催。
- 取組方針の更なる拡充・深化を図るため、地方説明会の場で挙げられた課題等も踏まえ、本中堅企業等の成長促進に関するWGにおいて、後掲の論点について、具体的な内容を検討・実施することとし、来年度の概算要求等につなげていくとともに、実施できるものから速やかに取り組んでいく。

1. 3本柱の取組方針のフォローアップ

① 中堅企業等の事業再生、M&A を含む事業承継の促進

■ 令和 2 年 9 月の会議資料 今後の対応方針（大方針）

① **資本性劣後ローンや今年度中小機構・REVICに増強された原資**(※)を用いた出資等により、コロナ禍に応じた適切な支援を実施する。（※資本性劣後ローン：日本政策金融公庫等に補正予算額1兆1842億円。中小機構：経営力強化支援ファンドに令和2年度一次・二次補正で450億円。REVIC：令和2年度二次補正で、政府保証枠を1兆円→2兆円に拡充。）

併せて、**事業引継ぎ支援センターを中心とした関係機関（事業承継ネットワーク、地域金融機関等）との間の協業・情報連携強化や、金融機関の有する案件の早期共有を行うための仕組み等について**検討を行う。

■ 令和 2 年 9 月の会議での指示

事業承継は、コロナ禍で事業承継の必要性が加速する中、政策ニーズがこれまでに増して高まっている。事業引継ぎ支援センターや地銀などの連携によるマッチング能力の拡大や、中小機構やREVIC(レヴィック)等の資本性資金を用いた伴走支援について、内閣府、金融庁、経産省は、実際に多くの案件を成就するよう、連携して結果に結びつけること。

令和 2 年 9 月の会議資料 具体的施策方針	フォローアップ	今後の予定
(①-1) 経営力強化支援ファンドにおいては、地域の核となる中堅企業等を対象に、出資等により事業再生と成長をサポートするとともに、事業引継ぎ支援センターによるマッチング支援を活用し第三者承継を促進。7月より新たなファンド設立提案を公募中であり、10月を目途に設立予定。【経産省】	・ ファンド3件を組成済。 (令和2年9月30日、10月30日、11月30日。中小機構はそれぞれ100億円、100億円、25億円を出資決定)	・ さらなるファンド組成に向けて、引き続き設立提案を公募中。
(①-2) 各ファンドにおいて、ファンドの趣旨に照らしつつ速やかに投資先企業を選定し、ファンド設立後1年以	・ 各ファンドにおいて具体的な投資案件を検討中。	・ 組成済みファンド3件、及び今後組成予定のファンドも含め、設立後1年以内に、10件程度の出資案件の決定を目指す。

<p>内に、10 件程度の出資案件の決定を目指す。 【経産省】</p>		
<p>(①－3) 事業再生の枠組みを活用した支援を行うとともに、ファンドを通じた支援については、従来の災害復興支援ファンドを規約変更し、また、新ファンドを設立することにより、全国でコロナ禍の経営基盤改善等を投資対象化した。(5月18日より事業者からの相談受付を開始しており、個別案件相談を受けているところ)【金融庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ REVICによせられた事業者からの相談で、支援を必要としている事業者に対して、事業者や金融機関等と支援の検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、事業者や金融機関等と支援の具体的な検討を進め、支援に取り組む。
<p>(①－4) REVICにおいては、人員増強等により支援体制を強化するとともに、地域金融機関とも連携し、難易度が高い事業者案件を中心に支援を行っていく。 【金融庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける地域の事業者を支援するため、事業再生業務の経験者等の専門家の新規採用や、金融機関からの派遣の受入れを進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、人員増強等により、支援体制を拡充する予定。
<p>(①－5) 事業引継ぎ支援センターへ相談に来ることが困難な事業者や第三者承継に関心のある者に対し、プッシュ型の第三者承継支援を行い、事業引継ぎ支援センターのデータベースへの登録を促進。【金融庁、経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による第三者承継の相談件数増加に対応できるよう、事業引継ぎ支援センターの体制を整備。 <p>○事業承継・事業引継ぎ推進事業 【令和2年度第3次補正予算：56.6億円の内数（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継・引継ぎ後の新たな取組（設備投資・販路開拓等）や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助、実証事業による後継者不在の中小企業の後継者教 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、プッシュ型での第三者承継支援を実施。

	<p>育の「型」の明確化、マッチング支援を行う事業引継ぎ支援センターの支援体制の整備を実施。</p> <p>○事業承継総合支援事業</p> <p>【令和3年度政府予算案：95.0億円の内数（令和2年度当初：75.1億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月以降に、第三者承継支援を行う事業引継ぎ支援センターと親族内承継支援を行う事業承継ネットワークを統合予定。事業承継診断に基づく支援ニーズの掘り起こしや、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援をワンストップで実施。 	
<p>(①-6)</p> <p>また、当該データベースへの足下の登録件数は約7,000件（8月時点、登録ペースは約150件/月程度）であるところ、登録を加速化させ、今年度中に、約1万件の登録を目指す。【金融庁、経産省】</p> <p>加えて、金融機関や民間M&A仲介業者等がデータベースを閲覧・登録可能とすることを進めているほか、今後は、民間M&Aプラットフォームが案件データベース内の相談企業情報を自社プラットフォームへ掲載することを可能とする等の連携を進め、更なる裾野の拡大に取り組む。【金融庁、経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援センターのデータベースの登録者数は令和2年12月末時点で約8,100名。 民間M&Aプラットフォームとの連携について、令和2年10月1日に3社（トランビ、バトンズ、ビズリーチ・サクシード）との連携を発表。 うち、ビズリーチ・サクシードとは令和2年10月15日に連携開始済。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間M&Aプラットフォームとの連携について、連携を発表した残り2社と、連携開始に向けた調整を進める。
<p>(①-7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月以降、各事業承継ネットワークや各事業引継ぎ支援センター、主な関係機関 	<ul style="list-style-type: none"> 統合による事業承継のワンストップ体制の構築及び円滑な事業承継の支援に向け、現状の取

<p>また、来年度には、事業承継ネットワークと事業引継ぎ支援センターを統合することで、事業承継支援のワンストップ体制を構築する。【経産省】</p>	<p>(都道府県、関係受託機関) に対し、統合の課題等についてヒアリングを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング結果を踏まえ、統合後の支援体制や業務フロー等を検討し、関係機関に提示。 <p>○事業承継総合支援事業（再掲）</p> <p>【令和3年度政府予算案：95.0億円の内数（令和2年度当初：75.1億円の内数）】</p>	<p>組や統合後の支援体制、業務フローについての説明、情報共有を定期的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月以降に、第三者承継支援を行う事業引継ぎ支援センターと親族内承継支援を行う事業承継ネットワークを統合予定。
<p>(①-8)</p> <p>本年8月以降、地域金融機関（8月中に地方銀行計4行実施）へのヒアリングを実施し、情報共有に関する有効な取組事例、早期共有のインセンティブ要因や妨げとなっている要因を把握する。【金融庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月以降、計9の地域金融機関と、事業引継ぎ支援センターをサポートする中小企業基盤整備機構にヒアリングを実施。 ・規模の大きい金融機関においては民間事業者等を迅速に活用している状況も見受けられた一方、多くの金融機関から、下記の課題等が挙げられた。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が引退を決断するまでに相当程度の時間を要することが多数ある。 ・金融機関の事業承継支援に関する取組が事業者には認知されていない。 ・小規模金融機関と事業引継ぎ支援センターとの接触機会を増加し、関係構築を促進させる必要がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング結果等を踏まえ、金融機関と事業引継ぎ支援センターの連携機会の拡充等を検討する。 ・また、令和2年11月に中小企業庁において、「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」が設置されたことを受け（金融庁はオブザーバー参加）、検討に際してはこうした場も活用しながら、中小企業庁等と連携していく。
<p>(①-9)</p> <p>当該ヒアリング結果等を踏まえ、金融機関に対して成功例の横展開等によるノウハウの蓄積を促すとともに、早期共有を実現するための仕組み等があり得るかについて、検討を行う。【金融庁】</p>		

■ 令和 2 年 9 月の会議資料 今後の対応方針（大方針）

② 根本的な事業承継ニーズの発掘・恣憑に向け、事業承継に関する地銀のノウハウ向上や専門家等サポート人材の活用促進を図るとともに、予算・税制等により事業承継インセンティブを強化する。

令和 2 年 9 月の会議資料 具体的施策方針	フォローアップ	今後の予定
<p>(②-1) 事業承継ネットワークが実施するプッシュ型の事業承継診断（今年度 5 月末時点で 1.2 万件→年度末までに昨年度の 16.8 万件を目標）により掘り起こした事業承継ニーズに対して、全国各都道府県に配置したコーディネーターにより、事業者の事業承継計画策定支援や、税理士や弁護士等の専門家派遣等を実施。【経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国47都道府県に設置された事業承継ネットワークの構成機関により、約9.4万件の事業承継診断を実施。（令和2年11月末時点） ・ 事業承継診断後は、ニーズに応じて、事業承継計画の策定支援や、税理士、弁護士等の専門家派遣を実施。 <p>○事業承継総合支援事業（再掲） 【令和 3 年度政府予算案：95.0 億円の内数（令和 2 年度当初：75.1 億円の内数）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度目標16.8万件の実現に向けて、全国事務局（プッシュ型事業承継支援高度化事業全国事務局）による全国の支援実績や個別地域の具体的な支援事例の横展開等を通じて、各ネットワークの事業承継診断の実施を促進する。
<p>(②-2) REVIC では、地域金融機関等の求めに応じてノウハウ移転や人材育成を支援する特定専門家派遣を実施しており（これまで 204 件）、引き続き取り組む。また、REVIC の事業者への支援体制を強化するため、人員強化と態勢整備を図る。【金融庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定専門家派遣はこれまで211件実施（令和2年12月末時点）。（支援体制の強化については、①-4に記載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定専門家派遣を地域金融機関等の求めに応じて実施し、引き続き、ノウハウ移転や人材育成に取り組んでいく。（支援体制の強化については、①-4に記載）
<p>(②-3) 大手銀行等の専門経験を有する人材をリストアップして REVIC でリストを管理し、マッチング を行うな</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在までに大手銀行から第一回目のリストアップを実施済。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、人材リストの対象を他業種（商社、メーカー等）へ拡充するなど、必要な取組を実施。

<p>ど、地域の中小企業のニーズに応じて、経営人材の円滑な移動や兼業・副業を促進する。【金融庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに、令和2年度第3次補正予算において、リスト活用を促進する各種施策を盛り込んだところ。 <p>○<u>地域企業経営人材マッチング促進事業</u> 【令和2年度第3次補正予算：30.6億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材リストを活用して経営人材を獲得した地域企業に対し、一定額を補助。 ・ 大企業人材に対する、地域の実情や中小企業の経営の実態を事前に理解してもらうための機会（研修・ワークショップ）を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材リストを今後3年で1万名規模に拡大する。
<p>(②-4) 事業者の事業承継経費を支援する事業承継補助金においても、来年度は新たに、第三者承継時における事業者の専門家活用に係る経費等を対象化。【経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第3次補正予算および令和3年度政府予算案において、M&A時に係る土業専門家の活用費用の補助を措置。 <p>○<u>事業承継・事業引継ぎ推進事業（再掲）</u> 【令和2年度第3次補正予算：56.6億円の内数（新規）】</p> <p>○<u>事業承継・世代交代集中支援事業</u> 【令和3年度政府予算案：16.0億円（新規）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継後の設備投資・販路開拓などに係る費用や、M&A時に係る土業専門家の活用費用の補助を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第一次補正予算の支援実績等も参考に、適切な予算執行に向けて、制度の詳細設計に取り組む。

<p>(②-5) 中小企業の M&A を促すための予算・税制措置も検討する。【経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継・事業引継ぎ推進事業（令和2年度第3次補正予算）、事業承継総合支援事業（令和3年度政府予算案）、事業承継・世代交代集中支援事業（令和3年度政府予算案）を措置。 ・ 「令和3年度税制の改正大綱」において、中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設することとされた。 <p>○事業承継・事業引継ぎ推進事業（再掲） 【令和2年度第3次補正予算：56.6億円の内数（新規）】</p> <p>○事業承継総合支援事業（再掲） 【令和3年度政府予算案：142.8億円の内数（令和2年度当初：75.1億円の内数）】</p> <p>○事業承継・世代交代集中支援事業（再掲） 【令和3年度政府予算案：16.2億円（新規）】</p> <p>○中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設 【令和3年度税制改正の大綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営資源の集約化によって生産性向上等を目指す計画の認定を受けた中小企業が、計画に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度補正予算や令和2年度第一次補正予算の支援実績等も参考に、適切な予算執行に向けて、制度の詳細設計に取り組む。 ・ また、中小企業の経営資源の集約化に資する税制についても、今後、具体化に向けて制度設計を進める。
--	--	---

	基づくM&Aを実施した場合に、①設備投資減税、②雇用確保を促す税制、③準備金の積立を認める措置を創設する。	
--	---	--

② 若手人材の UIJ ターンの促進及び中堅企業等とのマッチング強化

■ 令和 2 年 9 月の会議資料 今後の対応方針（大方針）

③ 大卒正社員の 3 割が 3 年以内に離職する状況の中、東京の若者(20~30 代)にフォーカスした UIJ ターンについて、具体的なボトルネック（求人企業情報面、移転資金面、家族・暮らし面）に対し、各省連携して移転促進支援に取り組む。

■ 令和 2 年 9 月の会議での指示

若手人材の地方移転については、各省庁の支援施策の連携や洗練化が進んでいるが、

- ・地方の求人企業を首都圏の若者に結び付ける仕組み
- ・若者が必要な情報を得て、興味段階から関心を高め、実際の移転まで幅広くサポートできる発信サイト、相談窓口の充実

に、内閣官房を中心に厚労省、総務省、経産省等と連携して取り組むこと。特に、地方創生部隊、いわゆる「ま・ひ・し」との連携を密にすること。

令和 2 年 9 月の会議資料 具体的施策方針	フォローアップ	今後の予定
<p>(③-1) 若者にはインターネット求人サイト掲載が有効(新卒最多の47%が利用)。他方、地方中堅企業等では、記載内容の魅力化、前提の自社分析や採用戦略(人材像、時期、ツール、媒体、社員教育、施策活用等)の磨き上げ、さらには企業HP・リモートセミナー・リモート面接といったWEB情報・サービスの整備活用を併せて行うことが重要。</p> <p>(③-2) 民間求人サイトについて、現在、掲載料支援による調査分析を実施中(8月下旬より掲載開始)。この結果も踏まえつつ、来年度は、上記を一気通貫で総合的に支援するスキームを検討。【経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度調査事業は進捗途中であるが、民間求人サイトを単に利用するだけでは成果に結びつきにくく、自社分析や他の求人ツール等を戦略的に用いることが重要との示唆を得ている。 ・来年度は、地域企業が自社分析、採用戦略から、民間求人ツール、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で取り組む実証を行い、創出される先進事例の横展開を図る新規事業を措置予定。 <p>○戦略的ツール活用型若手人材移転支援事業 【令和 3 年度政府予算案：11.7 億円の内数（新規）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的に成立する予算事業内容をもとに、令和 3 年度に実証事業を実施。

<p>(③-3)</p> <p>都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援(中途採用等支援助成金(UIJターンコース))についても、本年度、コンサル経費まで拡充したところであり、引き続き措置。【厚労省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中途採用等支援助成金 (UIJターンコース) について、令和3年度も引き続きコンサルティング経費を対象とする。 ・ 加えて、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において、地方創生移住支援事業の要件緩和 (第二新卒等の若者がより活用できるよう拡充) を実施しており、連携を検討。 <p>○中途採用等支援助成金 (UIJ ターンコース) 【令和3年度政府予算案：1.7億円 (令和2年度当初：2.3億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生移住支援事業による移住支援金を受給した東京圏からの UIJ ターン者を採用した事業主に対して、採用活動経費の一部を助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的に成立する予算事業内容をもとに、令和3年度に事業を実施。
<p>(③-4)</p> <p>移住・起業支援金が効果的であると認識しているが、若者の UIJ ターン等へのリーチが不足していると推察。来年度に向け、地方での再チャレンジを目指す若者等の移住を対象とするなど、要件緩和を目指す。</p> <p>プロフェッショナル人材事業 (実績の48%は20～30代) において今年度創設した副業・兼業の移動費支援を継続。より多くの方に活用していただくため、今年秋口から年度末にかけてオンラインにて、地域の企業経営者向けに副業・兼業セミナーを開催予定 (全国6ブロック程度) 【内閣官房】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生移住支援事業の要件緩和 (第二新卒等の若者がより活用できるよう拡充) を実施。 ・ 副業・兼業セミナー (「ニューノーマル時代」の外部人材活用セミナー) を下記のとおり実施。 <p>①動画配信型 (令和2年10月26日より動画配信開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材会社による解説と、実際に副業プロ人材を活用した地域企業の事例紹介 <p>②ライブ配信型 (令和2年11月10日～20日にかけて全国6ブロックで実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロフェッショナル人材事業を継続実施。 ・ ポータルサイト上に全国45拠点の提携人材ビジネス会社を掲載するよう、改修を予定。(今年度中) ・ 今後、以下のブロックにてブロック協議会を開催予定。 <p>北海道・東北ブロック：令和3年2月25日 中部・北陸ブロック：令和3年3月17日 中国・四国ブロック：令和3年2月16日</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理上の留意点にかかる弁護士の講演、企業の課題抽出・必要な人材要件定義にかかる演習を実施。 ・ 令和2年12月16日に、全国の拠点マネージャーや地公体担当者らが参加する「全国協議会」を開催。各拠点での活動状況の共有や好事例の紹介等を行った。 <p>○地方創生推進交付金</p> <p>【令和3年度政府予算案：1,000億円（令和2年度当初：1,000億円）の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「プロフェッショナル人材事業」：人材が地方へ移動する際の移動費補助制度(国負担分 1/2)、拠点体制強化制度(10/10)。 ・ 「移住支援事業」：地方へ UIJ ターンして起業・就業する者を支援。第二新卒等の若者がより活用できるよう拡充。 	
<p>(③－5)</p> <p>都市部の若者が家族を含む具体的な暮らしを想定できるよう、9月目処で多様な経験者の実体験のインタビュー動画を作成。後述のシンポジウムや地方説明会、政府広報ページ、LO 活プロジェクトサイト(厚労省の情報発信・相談サイト)や下記新サイト、移住・交流情報ガーデン(総務省の情報発信・相談拠点)と連携し発信していく。【経産省等】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年9月から12月にかけて、政府広報オンラインの特集ページにて、東京からの移住者のインタビュー動画を4本掲載。 ・ 特集ページでは、厚生労働省のLO活プロジェクトサイトや内閣府の移住応援サイト、総務省の移住・情報交流ガーデンの情報を、関連リンク先に掲載し、政府の取組を紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動画を継続掲載中であり、引き続き PR に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経産省等のTwitterアカウント、総務省の移住・情報交流ガーデンのFacebookアカウント等から周知を実施。 	
<p>(③-6)</p> <p>若者を中心に、地方暮らしの魅力を伝える総合情報サイトを立ち上げる(10月下旬頃運用開始予定)。支援施策等の情報を提供する総務省、厚労省等の関係府省庁のサイトともリンク構築し、単に関係省庁の各サイトを羅列するのではなく、主要なキーワード(実際に移住した方々へのヒアリングを実施して特定)によりユーザー視線で支援施策等を分類するなど、分かりやすいサイトとなるよう工夫する。立ち上げ後、アクセス解析機能を活用して遷移情報を収集分析することで、サイトの構成・デザイン等を随時改善する。【内閣官房・内閣府】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援施策等の情報を提供する関係府省庁(総務省、厚労省等)や関連団体の移住・関係人口関連情報サイトをユーザー視点で整理したサイトを制作し、令和2年10月30日に運用を開始。(地方移住して幸せを得た方へのインタビューや地方移住への関心を高めるコラムも紹介。) ・ 運用開始後、76日間(令和2年10月30日～1月13日)で137,904ユーザーのアクセスを記録。 ・ サイトへのアクセス情報の収集・分析を踏まえ、更なる閲覧数の向上及び関係省庁・団体サイトへの遷移数・遷移率を向上させるため、令和2年12月にサイト掲載記事及びターゲティング広告の掲出戦略・内容の更新を行った。 <p>○総合戦略に基づく重点施策広報事業</p> <p>【令和2年度第3次補正予算0.3億円】</p> <p>【令和3年度政府予算案：0.2億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトで得られた知見を活用し、コロナ禍において情報を拡充。より多くのターゲットをサイトへ誘引するネット広告を制作・配信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年1月～3月において、運営開始以降のアクセス情報を分析、検討の上でレポートを作成し、次年度事業に向けた戦略を策定する。

<p>(③-7)</p> <p>地方中堅企業等が都市部の若者人材獲得への機運を高め、支援施策も活用できるよう、企業の成功事例や施策を周知するシンポジウムを、政府広報室・施策省庁とも連携し、各地で開催(10~12月で4県)。WEB上のライブ配信や特設ページ等を通じ、全国的にも発信していく。【経産省等】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「若者のUIターン機運を捉える中堅・中小企業の採用戦略」をテーマに、先行的取組を行っている中堅企業、UIターン経験者及び有識者による講演等を行うオンラインシンポジウムを4県で開催(福井県(令和2年11月9日)、三重県(令和2年11月26日)、静岡県(令和2年12月14日)、長崎県(令和2年12月18日))。 ・同シンポジウムについて、政府広報オンライン上のHPでライブ配信及びアーカイブ配信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブ配信は、2年間継続掲載予定。
--	--	--

■令和2年9月の会議資料 今後の対応方針（大方針）

④ 都市部の若者の地方でのインターンについて、特に来年夏のインターン時期に向け、コロナ禍での取組も含めた情報分析を進めるとともに、自治体・大学・企業の三者への働きかけや場の設定を各省連携して行う。

■令和2年9月の会議での指示

インターンシップについては、改めて本格化する来年の夏に向けて、静岡モデルの横展開、足下で行っている調査分析の結果を取組に効果的に活かすとともに、自治体・大学・地元企業の三者に対して内閣官房、文科省、経産省で連携して働きかけを行うこと。

令和2年9月の会議資料 具体的施策方針	フォローアップ	今後の予定
<p>(④-1) インターンの実施率が高い静岡県では、大学・自治体・企業による全県的なインターンシップコンソーシアムが設置され、静岡大学が中心となって、インターンの調整、企業向け研修会、学生への意識付け等を実施。他方で、学生は知名度の高い大企業や近隣都市圏のインターンシップに参加する傾向があるというヒアリング結果も得られた。</p> <p>(④-2) 今般、コロナ禍においてインターンシップの現状がどのように変化・対応しているかを把握するために、インターンシップの実施率が高い静岡県等の状況を10月までに改めてヒアリングを実施し、取組事例や課題を整理する。【文科省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県におけるインターンシップの中核的役割を担っている静岡大学と、令和2年10月に意見交換を実施。コロナ禍におけるインターンシップの状況や課題等について、以下のとおり状況を把握。 昨年夏は多数の企業においてインターンシップの実施が困難であった。秋冬におけるインターンシップは、今後の採用活動を見据えた短期間のプログラムに積極的な企業が多い。 学生・企業・大学にとって効果的な方法や、対面とオンラインの適切な使い分け等について検討していく必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、企業と学生の対面に限定されない交流機会の拡充や、様々な形態によるインターンシップの優良事例に係る情報収集等を実施。 令和3年3月に開催予定のワークショップにおいてノウハウ等を共有する。
<p>(④-3) より統計的に分析するため、毎年実施している「大学等におけるインターンシップの実施状況調査（統</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月中に公表を予定していた令和元年度調査の集計の際、前回調査（平成29年度調査）の集計結果を修正する必要が生じた 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の分析を踏まえて、引き続き、地域及び企業規模の観点からインターンシップの普及促

<p>計法上の一般統計調査) について、本年度、受入企業に関して都道府県別・従業員規模別の調査項目を追加。3月に調査を発出、6月末を提出期限としており、現在、回答内容(約1,100校)を確認・集計中。10月を目途に集計終了し、調査結果を公表予定。【文科省】</p>	<p>ため、正確を期すために両調査の確認を行い、令和2年12月4日に公表。</p>	<p>進策、令和3年3月に開催予定のワークショップの内容等について検討。</p>
<p>(④-4) 情報分析の結果も踏まえ、主に自治体・大学・企業等により構成される全国のインターンシップ関連協議会等が参加するワークショップ(3月開催予定)や、自治体担当者等向け研修会等において上記調査結果や取組事例等を共有し、商工会議所等も含め、横展開を促進する。【内閣官房、文科省、経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年11月、令和2年12月、令和3年1月に自治体担当者等向け研修会を開催し、オンラインを活用したインターンシップの取組事例等を共有。 ・ 令和3年3月のワークショップ開催に向け、内容等について検討中。 <p>○<u>地方創生インターンシップ推進事業</u> 【令和3年度政府予算案：0.2億円(令和2年度当初：0.2億円)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度においても自治体担当者等向け研修会を開催予定。 ・ 調査結果の分析を踏まえて、引き続き、地域及び企業規模の観点からインターンシップの普及促進策、3月に開催予定のワークショップの内容等について検討。
<p>(④-5) 中小企業等に対し、マッチング等を通じて必要な人材確保を支援する事業等を活用し、来年度、新たに学生とインターンに関心を有する企業のマッチングの実施や、企業の魅力発信にもつながるようなインターン受入れプログラムの作成支援等を実施することを通じて、地域の中小企業等のインターン受入れの促進を図る。【経産省、文科省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度政府予算案において関連の事業を盛り込んだところであり、インターンを絡めた具体的事業設計を検討中。 <p>○<u>戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業(再掲)</u> 【令和3年度政府予算案：11.7億円の内数(新規)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き具体的事業設計を検討する。

○中小企業・小規模事業者人材対策事業（地域中小企業人材確保支援等事業）

【令和3年度政府予算案：10.5億円（13.7億円）の内数】

- ・ 中小企業が、その経営課題に応じ、就職氷河期世代や女性等の人材を確保できるようセミナー・マッチングを実施。

③ サプライチェーンの強靱化を含む、中堅企業等の新たなビジネス展開の支援

■ 令和2年9月の会議資料 今後の対応方針（大方針）

⑤ 企業からの相談の裾野を広げるべく、各省所管の国研（産総研、農研機構、土木研、JST）について、横連携で案件発掘を行うための体制を構築し実施する。また、国が特定するコロナ禍の研究課題や、中堅企業等地域発のニーズ・課題を起点にした研究開発の伴走支援を行う。

■ 令和2年9月の会議での指示

新たなビジネス展開のための研究開発支援については、4つの国研の所管省（経産省、農水省、国交省、文科省）の連絡会議において、情報発信や、中堅企業等による国研の活用例を増やすための工夫など、中堅企業等の目線に立って検討を行い、迅速に実行に移すこと。

令和2年9月の会議資料 具体的施策方針	フォローアップ	今後の予定
<p>(⑤-1) 産総研、農研機構、土木研、JST及び当該4法人の所管省庁による連絡会議（担当省庁は課室長級）を立ち上げ開催する（第1回は9月中旬を目途に開催）。【経産省、農水省、国交省、文科省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4国研及び所管省庁による「中堅企業等の研究開発支援に関する関係研究開発法人・所管省連絡会議」を令和2年9月に立ち上げ、これまで2回開催（令和2年9月23日、令和2年10月28日）。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回連絡会議を令和3年2月中に開催予定。
<p>(⑤-2) 当該会議において、中堅企業等の研究開発支援や利用者・案件発掘の方法、優良取組事例、実施状況等に係る情報交換・共有を行うとともに、4法人が連携して情報発信・相談受付等を行う取組についての検討を進める。（具体化できた取組から順次実行していく）（現時点で想定される4法人連携による取組案）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会議での検討を経て、下記の取組を共同で行うことを了解し、取組を進めている。 「沖縄ものづくり技術展2020」（令和3年1月27日-2月10日、WEB開催）に4国研で共同出展。 経済産業省のウェブサイトにて4国研による研究開発支援の紹介ページを公開。4国研の支援メニュー・成果事例、技術相談の方法等に 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブページを引き続き運用、改善。関係機関へのリンク付けの推進。 各種説明会・セミナー等での4国研合同チラシの配布。 共同出展等可能な展示会情報の共有、共同出展の検討。 経済産業省より、地方経済産業局主催の会議等でチラシやウェブページ開設を周知。

<p>– 各国研の支援メニュー・成果事例等について、商工会議所等の関係団体への周知、各種説明会・セミナー等を通じた情報提供等（プッシュ型広報）</p> <p>– 中堅企業等が日頃活用している国の各種支援策等に関するウェブサイト、国研による研究開発支援のページを設置し、各国研の支援メニュー・成果事例、技術相談の方法等に関する情報を掲載（ワンストップサービス）</p>	<p>に関する情報をリンク形式で掲載。各機関及び中小企業向けウェブページへのリンク付け。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業庁の中小企業向け補助金・総合支援サイトであるミラサポpulsの制度ナビ、事例ナビにおいて、4国研の企業支援制度や事業者との事例について掲載（支援制度：産総研3件、農研機構3件、土木研4件、JST1件、支援事例：産総研3件、農研機構1件、土木研1件、JST1件）。 ・ 4国研の支援メニュー・成果事例等が記載されたチラシを作成（「沖縄ものづくり技術展2020」及び各種説明会・セミナー等でも配布）。 ・ 日本商工会議所より、チラシやウェブページ開設を会員（515の商工会議所）に対し周知。 ・ 経済産業省より地域未来牽引企業向けメールマガジンや、地方経済産業局主催の会議等でチラシやウェブページ開設を周知。 	
<p>（⑤－3）</p> <p>今年度より、大学・国研（産総研以外も対象）・公設試などを複数含む産学融合体制の構築に向けた事業を公募し、地域企業等からのニーズ収集や、シーズのFS調査による事業創出を支援。2～3地域を9月頃に選定し支援開始予定。来年度は支援対象エリアを拡大。【経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年9月11日に、「創出エリア支援型」（地域の産学等のネットワーク構築と機能強化の取組を推進）で2件、「F/S調査支援型」（創出エリアにおいて、大学等が有する技術シーズの事業化に向けたF/S調査を実施）で5件の事業者を採択。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各採択エリアにおいて、シーズの収集、マッチングイベント等の事業を今後実施。 ・ 令和3年3月には各拠点の交流、意見交換の場を設ける予定。 ・ また、令和3年度新規採択案件（創出エリア支援型1件程度の公募を行う。（令和3年1月12日～2月16日）

	<p>○産学融合拠点創出事業費補助金</p> <p>【令和3年度政府予算案：2.0億円（令和2年度当初：2.0億円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ブロックにおける複数の大学と企業のネットワーク創設に向け、 ・ 民間団体等による産業界と大学のマッチングの場のデザイン、交流会等の実施、研究計画等のブラッシュアップ等を支援。（創出エリア支援型） ・ また、マッチングの結果、産学の共同研究に向けて、大学等が技術シーズの市場性等を評価するためのF/S調査等を創出エリア支援型の内数として支援。 	
<p>(⑤－４)</p> <p>大学等の研究成果の実用化を通じた企業への技術移転を促すため、産学共同研究への経費支援を行う事業を実施。これまで以上に企業ニーズに応えられる様、事業規模を拡大。【文科省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度採択課題（249課題）について、コロナ禍の影響を把握し、進捗状況に応じて支援期間を半年程度延長する等、成果創出に向けた伴走支援を実施。また、中堅企業等からの相談対応をオンラインで実施。 ・ 令和2年9月28日に令和2年度年度採択課題（259課題）を公表。中堅企業等地域発のシーズ・課題を起点にした研究開発に対する支援を開始。 ・ 補正予算による公募（令和2年12月24日～令和3年1月21日）を実施し、説明会をオンラインで2回開催（令和2年12月25日、令和3年1月6日）。令和3年度は、with/postコロナ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、中堅企業等からの相談対応をオンラインで実施予定。また、令和2年度内に各種説明会等を8回オンラインで開催予定。 ・ JST が支援した有望な技術シーズを、NEDO プロジェクトの構想段階にシームレスにつなげられるよう、①JST・NEDO のコミュニケーション強化、②JST がシーズを NEDO に紹介する仕組みの構築、③大学等が保有する技術シーズと企業のマッチングを行う予定。具体化に向けて実務者会合を複数回実施していく（第1回は令和2年11月6日、第2回は令和3年1月14日開催済）。

	<p>に繋がる、中堅企業等地域発のニーズ・課題を起点にした研究開発を支援。</p> <p>○研究成果展開事業（研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP））</p> <p>【令和2年度第3次補正予算：13.8億円、令和3年度政府予算案：61.2億円（令和2年度当初：67.8億円）】</p>	
<p>（⑤－5）</p> <p>農業分野では、農研機構の全国5カ所に配置したビジネスコーディネーター等を窓口として、中堅企業等との共同研究を実施し、中堅企業等の新しい生活様式に資する研究開発について支援。【農水省】</p>	<p>・中堅企業等との共同研究として、例えば、農業機械の高度化の分野、食品の加工・保存技術の分野など、共同研究176件、受託研究20件を実施（令和2年4月～10月）。</p> <p>○農研機構運営費交付金</p> <p>【令和3年度政府予算案：505億円（令和2年度当初：504億円）】</p>	<p>・農業者や事業者等から農業現場や地域における課題、技術的なニーズを聴取し今後の研究方針に活かすとともに、農研機構の開発技術の浸透を図ることを目的とした、アドバイザリーボードやマッチングイベント等を21件実施予定（主催18件、他機関主催イベントへの参加3件）（令和2年11月21日～令和3年3月末）</p>
<p>（⑤－6）</p> <p>土木分野では、土木研が建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、今年度補正により着手した“次世代建設施工実験フィールド（仮称）”を活用し、中堅企業等と共同で研究を進める。【国交省】</p>	<p>・建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、“次世代建設施工実験フィールド（仮称）”の整備に令和2年10月に着手。現在、実験フィールド予定地において施工中。</p> <p>○国立研究開発法人土木研究所運営費交付金</p> <p>【令和3年度政府予算案：85.0億円の内数（令和2年度当初：86.7億円の内数）】</p>	<p>・令和2年度内に“次世代建設施工実験フィールド（仮称）”の整備を完了予定。</p> <p>・この活用に向けて年明け以降、中堅企業等との意見交換等を2ヶ月に1回程度実施する。</p>

(5-7)

産総研・農研機構・土木研・JST が年度計画に位置づけている成果事例の中堅企業等への周知広報を継続して実施し、相互に成果事例を共有していく。【経産省、農水省、国交省、文科省】

(産総研)

- ・ 地方説明会において、産総研成果事例集を合計60社に配布。
- ・ 令和2年10月8日に産総研九州センターにおいて、地域の企業経営者・技術者（66名）に対し、産総研および各県公設試の最新の研究成果や企業との連携事例を紹介するオンラインイベントを開催。
- ・ 関西広域連合、関西経済三団体、および大阪産業局とともに、産総研、大阪技術研および関西圏の公設試が一堂に会したオンライン技術展示イベント「産業技術支援フェアin KANSAI 2020（令和2年11月27～12月18日）」を開催。令和2年12月4日にWEB講演会（598名）も開催。
- ・ 長野県・長野県企業局とともに、精密機械工業や電子デバイス工業関連の長野県内企業経営者・技術者にむけて産総研・福島再生可能エネルギー研究所（FREА）の取組事例を紹介する「再エネ×テクノブリッジ in長野」を令和2年12月18日に開催（会場参加者101名(一般58名、関係者53名)、WEB参加登録者387名)、4国研の支援メニュー・成果事例等が記載されたチラシを関係者への配布含め100部配布。

(産総研)

- ・ 引き続き地方説明会において、産総研成果事例集を参加企業に配布予定。
- ・ 令和3年1月29日に埼玉県の主催でWeb開催される「オンライン彩の国ビジネスアリーナ」において、産総研概要、連携制度及び連携成果事例等の紹介に関して講演予定。
- ・ 令和3年2月2日に産総研 北海道センターで開催予定のwebシンポジウム「林業・林産業と産業技術が創る未来」において、産総研の連携成果事例を紹介予定。
- ・ 令和3年2月18日に産総研 東北センターで開催予定のwebイベント：テクノブリッジフェア in 東北（仮）において、産総研の連携成果事例を紹介予定。・ 令和3年2月26日に一般社団法人首都圏産業活性化協会（TAMA協会）が開催するWebセッション「事例に学ぶ医工連携（仮）」において産総研の連携成果事例を紹介予定。

	<p>(農研機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者や事業者等から課題や技術的なニーズを聴取し、今後の研究方針に活かし農研機構の開発技術の浸透を図ることを目的としたアドバイザリーボードやマッチングイベント等を15件実施（令和2年4月～11月20日）。 <p>(土木研)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究に基づく成果事例等の周知を行う土研新技術ショーケースについて、4箇所（東京、新潟（オンライン）、高松、福岡）において開催。 <p>(JST)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マッチングプランナーが、全国5か所を拠点に、中堅企業等の申請相談に適宜対応。中堅企業等と大学の共同研究成果事例をホームページに掲載。 	<p>(農研機構)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者や事業者等から課題や技術的なニーズを聴取し、集約の上今後の研究方針に活かし農研機構の開発技術の浸透を図ることを目的としたアドバイザリーボードやマッチングイベント等を21件実施予定（主催18件、他機関主催イベントへの参加3件）（令和2年11月21日～令和3年3月末） <p>(土木研)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の共同研究に向け、令和2度中に土研新技術ショーケースを1箇所（大阪）にて開催し、成果事例等を周知する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて延期。 <p>(JST)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きマッチングプランナーが、全国5か所を拠点に、中堅企業等の申請相談に適宜対応。
--	---	---

■ 令和 2 年 9 月の会議資料 今後の対応方針（大方針）

⑥ 一国生産集中が進んでいたところ、コロナ禍でサプライチェーンリスクが顕在化したことを踏まえ、サプライチェーンの国内強靱化に向けた拠点整備支援を行い、併せて IT 設備も含めた先端的設備投資を促す。

また、海外展開のデジタル化のため、国内企業と海外バイヤー等をつなぐオンラインプラットフォームや海外 EC サイトと連携したジャパンモールを整備し、各省も含め広く活用していく。

令和 2 年 9 月の会議資料 具体的施策方針	フォローアップ	今後の予定
<p>(⑥ - 1)</p> <p>サプライチェーンの国内強靱化に向けた拠点・設備補助金について、サプライチェーンの分断による影響や需給のひっ迫状況も踏まえた効果等を分析するとともに、先端的設備投資等も要件として継続。 【経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予備費（令和2年10月閣議決定）による追加措置860億円も含め、先行採択分（令和2年7月に57件・約574億円の採択結果を公表）を除く146件・約2,478億円の採択結果を令和2年11月20日に公表。 <p>○<u>サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助</u> 【令和2年度第3次補正予算：2,108億円】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助金による効果を分析するため、採択事業者に対し、アンケート調査を実施中。 次年度事業の執行事務局を公募開始（令和3年1月12日～2月4日）。事務局の採択後、引き続き間接補助事業公募等の執行に向けた準備作業を進める。
<p>(⑥ - 2)</p> <p>JETROにおいて、今年度、海外ECサイトとの連携事業（ジャパンモール事業）の連携先の大幅な拡大に取り組んでおり、BtoB商材を扱うECサイトとの連携も開始したところであり、来年度も持続的な連携維持・運用を図っていく。（昨年度24箇所→今年度から60箇所程度を目指す）。【経産省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連携先を60箇所以上に拡大。 令和2年11月までに、Japan Mallサイトでのプロモーションを15件実施。食品や化粧品等の分野で、延べ832社の輸出に成功。 BtoB-EC事業でバーチャル見本市を3件実施。計700社の支援を実施。 <p>○<u>独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後令和2年度内に、Japan Mall サイトで45件程度のプロモーションを実施予定。 今後令和2年度内に、BtoB-EC事業でバーチャル見本市を5件実施予定。 令和2年度大幅に拡充したJapan Mall事業の持続的な連携維持・運用を図るとともに、BtoB分野の取組みも通年ベースでの本格運用を開始予定。

	<p>【令和3年度政府予算案：252.9億円の内数 (令和2年度当初：253.9億円の内数)】</p>	
<p>(⑥-3) JETROにおいて、今年度整備する、国内外の事業者等をつなぐデジタルプラットフォームにより、オンライン商談会の開催を推進していく(昨年度2回→今年度120回程度予定)。 農水省においても、当該プラットフォームを用いて、農林水産物・食品の海外向けオンライン商談会等を実施。【経産省、農水省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年10月までに、オンライン商談会等を91件実施し、中堅企業等の海外展開を支援。オンラインの利点を活用し、これまでリーチし難かったアフリカやロシアといったフロンティア地域に向けた商談会も実施。 農水省においては、オンライン商談会を20回開催。海外見本市(中国国際輸入博覧会及びFHC2020、Fi Europe CONNECT 2020)にも出展。 ○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 【令和3年度政府予算案：252.9億円の内数 (令和2年度当初：253.9億円の内数)】(経産省) ○現地進出強化支援事業 【令和3年度政府予算案：11.7億円の内数(令和2年度当初：13.5億円の内数)】(経産省) <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルを活用したビジネスのさらなる定着を想定し、オンライン商談会の開催を引き続き推進することで、中堅・中小企業等の商談機会を創出。 ○海外需要創出等支援対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年11月以降は、さらに約140件のオンライン商談会を実施予定。

	<p>【令和3年度政府予算案：29.17億円の内数 （令和2年度当初：27.6億円の内数）】（農水省）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度当初事業から見本市や商談会にあわせた輸入商社等とのマッチング強化や、サポーター店等と連携した上での見本市出品者のサンプル商材等を使った日本食材キャンペーン等の実施の支援を追加。 <p>○海外需要創出等支援緊急対策事業</p> <p>【令和2年度第3次補正予算：32.19億円の内数】 （農水省）</p> <ul style="list-style-type: none"> JETROによるデジタルツールやオンライン技術を活用した商談支援による成約率や成約額を向上させるため、JETRO海外事務所に食品サンプルを展示するショールームを設置。また、バイヤー等を対象とした試食会等を開催し、商談機会を創出。 	
--	---	--

2. 今後更に検討・実施していく論点（案）

○今後更に検討・実施していく論点（案）

【事業承継】

- 事業承継支援の加速化・充実化(事業引継ぎ支援センター、事業承継ネットワーク、金融機関のサポート等) [金融庁、経産省]

【人材】

- 社内人材育成の支援メニューの充実化、企業の活用促進 [厚労省、経産省]
- 今夏のインターンシップ集中時期を見据えた先進モデル検討の加速化と実施支援 [内閣官房、文科省、厚労省、経産省]
- 外国人材の受入れに関する施策の推進 [入管庁、業所管省庁]

【DX】

- 事業改善や企業間連携を生み出すDXの推進 [内閣官房、経産省等業所管省庁]
- DX人材の育成と地域での活躍の促進 [内閣官房、総務省、文科省、厚労省、経産省]

【海外展開】

- 海外現地への事業展開(現地法人、現地事業、輸出等)への支援体制・施策の充実化 [外務省、農水省、経産省、国交省]

【新事業展開】

- 生産性向上や新事業展開の支援策に係る柔軟な制度設計と活用促進 [経産省等業所管省庁]